

平成29年

東部知多衛生組合議会  
第2回定例会会議録

平成29年8月21日（月）開会

平成29年8月21日（月）閉会

東部知多衛生組合

## 平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、平成29年8月21日東部知多浄化センター議場に招集された。

### 1 応招議員

1 番 早川高光      2 番 守屋 孝      3 番 酒井真二  
4 番 月岡修一      5 番 鵜飼貞雄      6 番 近藤善人  
7 番 山下享司      8 番 三浦雄二      9 番 米村佳代子  
10 番 沢田栄治      11 番 都築重信      12 番 三留 享

### 2 不応招議員

なし

### 3 出席議員

応招議員と同じ

### 4 欠席議員

不応招議員と同じ

### 5 開閉の日時

平成29年8月21日（月）午後2時00分 開会

平成29年8月21日（月）午後2時37分 閉会

### 6 傍聴者

なし

### 7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

大府市長 岡村秀人      副管理者 小浮正典      副管理者 山内健次

副管理者代理 栗原孝典      副管理者代理 間瀬政好      監査委員 古橋洋一

会計管理者 久野信親      事務局長 遠藤公昭      業務課長 久野尚志      総務課長 加藤博之

主幹 佐藤正裕 業務課長補佐 堀田正尊 総務課長補佐 浅田貴志 係長 川崎 博

8 職務のため議場に出席した者

書記 遠藤公昭 書記 加藤博之 書記 浅田貴志

9 議事日程

|      |       |                                |
|------|-------|--------------------------------|
| 日程第1 |       | 会議録署名議員の指名                     |
| 日程第2 |       | 会期の決定                          |
| 日程第3 | 報告第4号 | 例月出納検査報告について                   |
| 日程第4 | 認定第1号 | 平成28年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 追加   |       | 議員の派遣について                      |

○議長（早川高光）

皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、また、お暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより議事に入ります。ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会いたします。なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしく願いいたします。ここで、管理者からご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理の環境行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

平成27年度に始まり、平成31年度の供用開始を目指しております、ごみ処理施設の建設事業も今年度で3年目を迎え、順調に工事が進行しておりますことを報告させていただきます。

また、ごみ処理施設整備に係る4つの基本方針であります「安全・安心で信頼される施設」、「環境に配慮した施設」、「循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設」、「費用対効果を考慮した経済性に優れた施設」を基に、慎重に事業進捗を図ってまいりたいと存じておりますので、議員の

皆様におかれましては、なお、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、平成28年度の決算認定1件を提出いたしております。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、慎重審査の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

○議長（早川高光）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、6番近藤善人議員及び9番米村佳代子議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。おはかりします。本、定例会の会期は、本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「諸報告」を行います。お手元に報告第4号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、代表監査委員より補足説明を願います。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第4号の補足説明を申し上げます。報告第4号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成28年度4月分から5月分及び平成29年度4月分から6月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を平成29年6月20日、7月21日に関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、お手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思っております。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（早川高光）

説明が終わりましたが、何かございますか。無いようですので、これにて、諸報告を終わります。

日程第4、認定第1号「平成28年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

認定第1号「平成28年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説

明を申し上げます。平成28年度決算を地方自治法第233条の規定に基づきまして、平成29年7月21日に監査委員の審査をお願いいたしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。内容の詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

それでは、認定第1号「平成28年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」内容のご説明を申し上げます。お手元に「一般会計歳入歳出決算書」、「主要施策の成果並びに予算執行の実績報告書」を配付してございますが、まず歳入歳出決算書の4ページをご覧くださいと存じます。

平成28年度の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり20億5,101万9,000円で、予算現額との比較で507万7,943円の増となり、収入率は100.2パーセントとなりました。増額となりました要因は、2款使用料及び手数料、4款財産収入及び6款諸収入によるものであります。

次に、5ページをご覧くださいと存じます。歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり20億1,578万9,535円、不用額の合計は、3,015万2,465円で、執行率は98.5パーセントとなりました。不用額の要因は、2款総務費、3款衛生費、4款事業費及び6款予備費によるものであります。従いまして、歳入歳出の差引残額は、3,523万408円となりました。

それでは、「事項別明細書」の歳入からご説明申し上げます。決算書の14、15ページ、実績報告書では4から6ページであります。

1款分担金及び負担金1項1目1節負担金は11億8,893万8,000円、歳入合計に占める割合は58パーセントであります。前年度と比較して2億2,104万3,000円、22.8パーセントの増額であります。この主な要因は、3款衛生費に係る工事請負費及び4款事業費により増額となったものでございます。なお、構成市町の負担金の明細につきましては、備考欄に記載したとおりでございます。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料は1億9,629万3,174円、歳入合計に占める割合は9.6パーセントであります。前年度と比較して735万4,259円、3.6パーセントの減額であります。この主な要因は、有料ごみ搬入量の減少によるクリーンセンター施設使用料が減額となったものでございます。

1目1節浄化センター使用料5万1,036円は、行政財産目的外使用料で電柱の支線と自動販

売機1台の設置使用料であります。

2目1節クリーンセンター使用料1億7,828万9,820円のうち、クリーンセンター施設使用料1億7,828万4,000円は、前年度と比較して716万8,700円、3.9パーセントの減額であります。年間の有料ごみの搬入実績は1万2,561.49トンとなり、前年度と比較して450.84トン、3.5パーセントの減であります。この有料ごみの内訳として、事業系ごみは506.31トン、4.6パーセントの減、一方、家庭系ごみは55.47トン、2.8パーセントの増となりました。なお、市町別ごみ搬入実績の詳細は、実績報告書12、13ページに記載しております。

3目1節温水プール使用料1,795万2,318円のうち、温水プール施設使用料1,770万8,090円は、前年度と比較して18万100円、1パーセントの減額であります。利用者は、前年度と比較して728人減の8万158人で、年間の開館日数は300日であります。この主な要因は、緊急修繕によるちびっこプール槽の水漏れ補修により約3日間、プールのみの営業を中止したことによるものであります。なお温水プールの利用者及び使用料の詳細は、実績報告書15、16ページに記載しております。

次に、3款1項1目国庫補助金1節ごみ処理施設整備費補助金1億206万5,000円は、平成31年度供用開始を目標に、事業進捗を図っております、ごみ処理施設建設事業に係る廃棄物処理施設整備交付金であります。前年度と比較して9,551万2,000円、1,457.5パーセントの増額であります。この要因は、ごみ処理施設建設事業の進捗によるものであります。なお、廃棄物処理施設整備交付金はごみ処理施設建設事業に係るものでありまして、対象事業費の3分の1が補助率となっております。

次に、決算書の16、17ページをお願いいたします。4款財産収入は、1,482万6,460円で、歳入合計に占める割合は、0.7パーセントであります。前年度と比較して106万3,046円、6.7パーセントの減額であります。

1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入538万8,125円は、葭野最終処分場跡地など1万40.22平米を駐車場用地として住友重機械工業株式会社に貸付けた収入であります。ごみ処理施設建設事業の実施に伴い、貸付面積及び単価を見直したため、前年度と比較して9万3,227円、1.7パーセントの減額であります。

2項財産売払収入1目1節生産品売払収入837万1,295円は、粗大ごみ処理施設から回収されました鉄609.54トンとアルミ22.23トンの売払代金であります。売却単価の平均は、鉄が1トン当たり1万1,307円、アルミが6万6,538円となりまして、回収量の減少と売却価格の値下りにより、前年度と比較して203万6,859円、19.6パーセントの減額であ

ります。

2目1節物品売払収入106万7,040円は、平成16年度購入のホイールローダ買替による売却代であります。

次に、5款繰越金3,613万8,577円は、平成27年度からの繰越金であります。

次に、6款諸収入125万8,732円は、組合預金利子及び雑入であります。前年度と比較して84万1,930円、40.1パーセントの減額であります。雑入の主なものは、2施設に設置されている自動販売機8台分の電気使用料と不燃ごみから分別した廃家電64,57トンなどの売払代金であります。

次に、7款組合債5億1,150万円は、ごみ処理施設建設事業債で、ごみ処理施設建設工事、ごみ処理施設設計施工監理業務委託料及び中電鉄塔等設置工事費負担金に係る地方債の借入れであります。前年度と比較して4億9,310万円、2,679.9パーセントの増額であります。この要因は、ごみ処理施設建設事業の進捗によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、決算書の18、19ページをお願いいたします。

1款議会費は、48万円、執行率は93.9パーセントで、主な支出は12名分の議員報酬であります。

次に、2款総務費は、5,489万360円で、執行率は94.8パーセントであります。1項総務管理費5,489万360円のうち1目一般管理費5,477万3,360円は執行率94.8パーセント、前年度に比べ90万3,650円、1.7パーセントの増額であります。主な支出といたしましては、庶務係職員4名分の人件費と派遣職員負担金でございます。2節給料及び3節職員手当等は、職員給及び手当に不足が生じたので、4節共済費から1万2,000円と3万8,000円を流用して執行しております。8節報償費は、環境衛生週間のポスター募集に係る参加賞などの記念品代で、管内小学校の4年生を対象とし、599名の応募がございました。次に、20、21ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金は1,445万8,037円で、不用額の163万1,963円は、主に派遣職員負担金の精算に伴うものであります。

2項1目監査委員費11万7,000円は、監査委員2名分の報酬であります。

次に、実績報告書は、9、10ページであります。3款衛生費は、11億2,718万500円で、執行率は98.6パーセントであります。

1項清掃費10億4,083万5,018円のうち、1目浄化センター管理費1億9,067万7,010円は執行率98.4パーセント、前年度に比べ784万4,609円、4パーセントの減額であります。この主な要因は、人件費及び需用額の減によるものであります。

主な支出といたしましては、浄化センター職員2名分の人件費と施設の維持管理費であります。2節給料及び3節職員手当等は、職員給及び手当に不足が生じたので、4節共済費から1万2,000円と6万4,000円を流用して執行しております。11節需用費5,067万6,094円のうち、消耗品費2,129万1,335円は、水処理や脱臭用などの処理薬剤及び機械設備の補修用部品が主なものであります。光熱水費2,608万9,667円は、電気使用料が99.5パーセントを占めております。修繕料320万348円は、ブロワ修理始め機械設備8件及び2トンダンプトラックなど車両の修繕であります。なお、不用額220万1,906円の主なものは、光熱水費及び修繕料の執行残であります。次に、決算書の22、23ページをお願いいたします。

13節委託料4,591万9,764円は、庁舎内日常清掃委託始め16件の業務委託であります。備考欄の下から4番目の浄化センター運転管理委託料3,348万円は施設の運転管理、搬入汚泥の受付、脱水汚泥の搬出及び放流水の水質管理が主な業務であります。14節使用料及び賃借料902万5,093円の主なものは、し尿処理水を下水道放流するための下水道使用料898万3,872円であります。15節工事請負費7,403万9,400円は、破砕機補修工事始め9件の工事費で、この工事9件の平均請負率は89.6パーセントの結果でございました。前年度に比べ245万9,484円、3.4パーセントの増額であります。この主な要因は、エアコン取替工事始め4件の新規工事によるものであります。

2目クリーンセンター管理費8億4,546万4,316円は執行率98.7パーセント、前年度に比べ9,705万8,679円、13パーセントの増額であります。この主な要因は、役務費、委託料、工事請負費及び備品購入費の増額によるものであります。実績報告書は、11から14ページになります。主な支出といたしましては、クリーンセンター職員11名分の人件費と施設の維持管理費であります。

次に、決算書の24、25ページをお願いいたします。11節需用費1億3,660万9,655円のうち、消耗品費3,369万1,879円は、排ガスや飛灰処理に使います消石灰・重金属固定剤などの処理薬剤及びバグフィルタ用ろ布などの補修用部品が主なものであります。光熱水費8,963万8,905円は、そのうち86.8パーセントが電気使用料、13.2パーセントが水道使用料であります。修繕料907万4,451円は、熱交換器等補修工事始め機械設備15件及び10トンダンプトラック始め重車両などの修繕であります。なお、不用額となりました303万4,345円の主なものは、燃料費、光熱水費及び修繕料の執行残であります。

12節役務費435万7,599円のうち、手数料264万7,489円の主なものは、ごみ処理施設建設事業による進入路の変更に伴い、プラットホームの勤務体制を見直し、監視業務をシル



バー人材センターへ派遣依頼し、不足分を13節委託料から207万6,000円を流用して執行しております。13節委託料3億8,899万8,061円は、24時間体制でゴミ処理を行っておりますクリーンセンター運転管理委託料2億3,943万6,000円始め24件の業務委託であります。備考欄の上から5番目の廃棄物埋立処分委託料1億576万5,207円は、焼却灰などを衣浦港3号地や民間の処分場に埋立処分した費用であります。

次に、26、27ページをお願いいたします。15節工事請負費2億3,068万3,680円は、ボイラ等補修工事始め11件の工事費で、この工事11件の平均請負率は93.4パーセントの結果でございました。前年度に比べ8,718万5,160円の増額であります。この主な要因は、焼却施設クレーン補修工事始め4件の新規工事によるものであります。27節公課費208万8,600円の主なものは、公害健康被害の補償等に関する法律の規定で課せられる汚染負荷量賦課金198万2,000円であります。

3目洲崎最終処分場管理費93万9,293円、及び4目大東最終処分場管理費375万4,399円は、最終処分場の維持管理に要した費用であります。なお、大東最終処分場は、平成27年4月から供用開始をしており、約30年間にわたり破碎不燃物を年間約800トン埋立処分する計画で、平成28年度の実績は、655.91トン埋立処分しております。

次に、28、29ページをお願いいたします。実績報告書は、15、16ページであります。

2項1目温水プール管理費8,634万5,482円は執行率98.9パーセント、前年度に比べ537万9,386円、5.9パーセントの減額であります。この主な要因は、需用費及び工事請負費の減によるものであります。主な支出といたしましては、再任用職員1名分に係る人件費とプール運営における需用費及びプール維持管理費であります。2節給料は、職員給に不足が生じたので、4節共済費から4,000円を流用して執行しております。

11節需用費2,248万4,657円のうち消耗品費196万7,491円は、水質保全処理薬剤及びデジタル指示調整計などの機械部品が主なものであります。光熱水費1,736万8,931円は、そのうち67.1パーセントが電気使用料、32.9パーセントが水道使用料であります。修繕料306万7,004円は、チビッコプール槽FRP修理始め機械設備等14件の修繕であります。

13節委託料5,019万3,324円は、プール施設の維持管理に要した14件の業務委託であります。備考欄の上から4番目のプール管理業務委託料4,014万3,600円は、プール利用者の受付とプール室内の安全監視が主な業務で、プールの安全監視は、夏休み期間中は10名、それ以外は6名体制で行っております。14節使用料及び賃借料678万3,122円の主なものは、プール利用者のための駐車場の用地借上料342万468円と下水道使用料291万3,55

0円であります。15節工事請負費317万1,960円は、第1種压力容器補修工事始め3件の工事費で、この工事3件の平均請負率は98.6パーセントの結果でございました。前年度に比べ339万4,440円の減額であります。この要因は、工事3件の皆減によるものであります。

次に、決算書の30、31ページをお願いいたします。実績報告書は、17ページであります。4款事業費1項1目ごみ処理施設建設事業費は、7億7,557万296円、執行率99.9パーセントであります。前年度に比べ7億2,264万1,334円、1,365.3パーセントの増額であります。この要因は、平成31年度供用開始を目標に事業進捗を図っております、ごみ処理施設建設事業の進捗によるものであります。

13節委託料4,210万5,960円は、ごみ処理施設設計施工監理業務委託料で、この業務委託は、本体工事同様、4か年の継続事業の2年目であります。15節工事請負費6億7,740万8,465円は、ごみ処理施設建設工事で、4か年の継続事業の2年目であります。なお、この建設工事に係る財源内訳と工事経過及び事業費の内訳を実績報告書の3ページに記載しております。

平成28年度分の工事の出来高は、平成27年度から引続きの準備工事では、既存インフラへの動線切替えのために、仮設道路、仮設ランプウェイの築造及び仮設計量棟の設置が完了。この完了後、解体撤去工事では既存施設の管理棟、ランプウェイ及び計量棟などの解体撤去を行い、起工式後、土木建築工事では238本の杭工事、12,187立米の土壌汚染土の運搬処分処理及び建物の基礎部分の地下躯体、基礎工事が完了しております。平成28年度の工事出来高としては、全体工事費の約4パーセントとなります。外見的には、建物の基礎部分が完了した状態となっております。

19節負担金、補助及び交付金5,166万1,931円は、建設事業に携わっている職員2名分の派遣職員負担金2,166万1,931円と中電鉄塔等設置工事費負担金3,000万円で、この工事負担金は、本体工事同様、3か年の継続事業の1年目であります。

次に、5款公債費1目元金5,034万2,000円及び、2目利子732万6,379円については、最終処分場用地取得事業債、ごみ処理施設用地取得事業債、最終処分場建設事業債及びごみ処理施設建設事業債に係る元利償還金であります。また、ごみ処理施設建設事業費に係る利子償還が始まったものの、用地取得事業債の元金償還により、利子償還額が減となり、前年度の比べ43万5,244円、5.6パーセントの減額であります。次に、6款 予備費の執行はありませんでした。

なお、35ページの実質収支に関する調書、40ページ以降の財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。また、実績報告書には説明いたしました以外の組合の成果と実績も合わせて載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、認定第1号平成2

8年度決算の説明を終わります。

○議長（早川高光）

説明が終わりました。引続きまして決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して代表監査委員からお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。審査の方法につきましては、平成29年7月21日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をいたしましたものであります。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされておりました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認いたしました。

以上、平成28年度決算に関しては特段指摘する事項はありませんが、4か年の継続事業で進められているごみ処理施設建設事業が、2年目にあたり、多少の遅れはあったものの、計画どおり進められているようであります。今後2年間はさらに多額の費用が掛かりますので、最善の注意を払い、安全で効率的な工事進捗を進めていただきたい。

また、稼働している施設でも老朽化による経費の増額が見受けられます。ごみ処理、し尿処理、温水プールは滞りなく運営されなければなりません。計画的及び効率的に管理運営し、少しでも経費削減できるよう努められることを要望しむすびといたします。以上で、決算審査意見の説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより、質疑に入ります。質問等がございましたら、決算書あるいは実績報告書かを示していただき、ページ数を指摘のうえ発言をお願いいたします。質疑はありませんか。2番守屋 孝議員。

○2番議員（守屋 孝）

それでは決算書28ページをご覧いただきたいと思います。温水プールの管理費の関係で、先ほどご説明をいただいた委託料の件ですが、この中で突出して金額の大きいプール管理業務委託料で、事前にいただいた資料をみますと、昨年4月から、いずみサポート株式会社名古屋支社が管理をされている形になっております。1つは人件費の関係で夏休みは10名で、それ以外は6名体制でや

ってますとゆう話なのですが、夏休みの関係で、この期間は、子供の休みに入った7月20日から今月いっぱい8月31日まで、6名体制から10名体制でやられるとゆう認識でよろしいですか。金額がどれくらい掛かるのか、それについても教えてください。

○議長（早川高光）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

まず1点目の期間のお話なのですが、夏休みの10名体制にするのは、7月15日から8月31日、8月いっぱいまででございます。それに関する人件費に関しては約210万円程度でございます。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。2番守屋 孝議員。

○2番議員（守屋 孝）

約210万円とゆうことですが、これはプラス4名増えたことで、4名分がプラス210万円とゆう認識でよろしいでしょうか。

○議長（早川高光）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

増えた人数と日数を掛けた分でございます。

○議長（早川高光）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終ります。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終ります。

認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

認定第1号「平成28年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、追加議題の「議員の派遣について」を議題とします。会議規則第85条第1項の

規定により、「議員の派遣について」は、議会の議決を求めるものであります。おはかりします。本日以降、平成29年度に予定しております、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり、ごみ処理施設の管理運営状況調査のため、組合議員全員を派遣し、11月7日の1日間、豊川市清掃工場のごみ処理施設の行政視察を実施したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり組合議員全員を派遣し、行政視察を実施することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。ここで、管理者から閉会のご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日、提出いたしました案件につきまして、お認めいただき、厚くお礼を申し上げます。今後も、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもちまして、平成29年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会いたします。

(閉会)

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

早川 高光

6番議員

近藤 義人

9番議員

米村 佳代子

